

平成30年度 事業報告

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

I. 総務関係

1. 組 織

(1)-1 広島県社会保険労務士会支部別個人会員数および異動状況 (平成30.4.1~平成31.3.31)

支部別	平成30.3.31 現在会員数			入 会			退 会			変 更				平成31.3.31 現在会員数		
	開業又は 法人社員	勤務等	計	開業又は 法人社員	勤務等	計	開業又は 法人社員	勤務等	計	増		減		開業又は 法人社員	勤務等	計
										開業又は 法人社員	勤務等	開業又は 法人社員	勤務等			
広島	395	96	491	12	17	29	15	7	22	11	8	5	15	398	99	497
呉	78	14	92	3	5	8	4	0	4	3	1	3	1	77	19	96
三原	45	3	48	4	0	4	0	0	0	1	0	0	0	50	3	53
福山	134	26	160	2	2	4	4	3	7	2	0	1	1	133	24	157
三次	8	5	13	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	8	4	12
合計	660	144	804	21	24	45	23	11	34	17	9	9	17	666	149	815

※ 他県会からの入会者 … 1名

※ 他県会へ移管 … 5名

(1)－2 紛争解決代理業務の付記 (平成30.4.1～平成31.3.31)

種 別	平成 29 年度末会員数	平成 30 年度内訳	平成 30 年度末会員数
開 業	235	3	238
法人の社員	29	2	31
勤 務	26	0	26
そ の 他	2	0	2
計	292	5	297

(2) 広島県社会保険労務士会法人会員数および異動状況 (平成30.4.1～平成31.3.31)

法人会員数	平成 29 年度末会員数	平成 30 年度中増減内訳		平成 30 年度末会員数
		入会法人数	解散・廃止法人数	
	27 法人	5 法人	1 法人	31 法人

(3) 登録の状況 (平成30.4.1～平成31.3.31)

種 別	人 員
新 規 登 録	44 名
再 登 録	0 名
変 更 登 録	69 名
証 票 再 交 付 申 請	4 名
登録事項等・社員資格証明	3 名

法人

種 別	法 人
新 規 登 載	5 法人
変 更 登 載	10 法人

2. 会議の開催

(1) 広島県社会保険労務士会の事業運営のための理事会 6 回、正副会長各部長関係会議 9 回、総務部会 5 回、研修部会 1 回、広報部会 3 回、業務部会 1 回、事業部会 1 回、綱紀委員会 2 回、総務会計管理委員会 5 回、成年後見センターサポート委員会 3 回、学校教育実施に伴う打合せ会議 5 回、50周年記念事業実行委員会 6 回、電子申請関係会議 4 回、ホームページ委員会12回、会報

編集委員会 5 回、苦情処理委員会 2 回、労務監査・労働条件審査推進委員会他関係会議 9 回、年金事務所受託事業関係会議10回、医療労務委員会 1 回、社労士試験関係会議 9 回、働き方改革関係会議 4 回他を開催した。

- (2) 中国・四国地域協議会会長会議が徳島県で平成30年 7 月20日に開催され、会長、副会長、専務理事、事務局長 4 名が出席した。
- (3) 中国・四国地域協議会主催の社会保険労務士フォーラムが高知県で平成30年 9 月28日に開催され、当会から19名が参加した。
- (4) 中国・四国地域協議会（正副会長会議）が山口県で平成30年11月16日に開催され、会長、副会長、専務理事、事務局長計 7 名が出席した。
- (5) 中国・四国地域協議会主催の社会保険労務士研修会が島根県で平成31年 3 月29、30日に開催され、当会から23名が出席した。

3. 関係行政機関に対する協力

- (1) 労働保険年度更新事業 広島労働局、広島中央、広島北、廿日市、呉、尾道、福山
7 会場 延 92名参加

4. 福利厚生に関する事業

- (1) 結婚祝い 2 件、見舞 5 件、香典 14 件を支出
 - ① 結婚祝い 広島支部
福山支部
 - ② 傷病見舞 広島支部
三次支部
災害見舞 呉支部
三原支部
 - ③ 香典（会員ご本人） 広島支部
（会員の実父） 広島支部
呉支部

③「働き方改革取組マニュアル・事例集」

講師 広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課

④平成30年度の県個別事業について 講師 広島県商工労働局、健康福祉局

(2) 5月 「働き方改革の推進に係る連携協力に関する協定」に基づく研修会（ワークショップ）

67名（広島）

研修内容 ①中小企業に対する働き方改革に関する効果的なアプローチ・アドバイス手法

講師 株式会社ワーキンエージェント 取締役 藤原 輝

②県内中小企業からの具体的な取組事例の紹介

講師 株式会社ユニバーサルポスト 専務取締役 前田 理

講師 株式会社マイティネット 取締役 勝谷 実

(3) 10月 法令改正等研修会

223名（広島 152名、福山 71名）

研修内容 ①日本フルハップの事業内容について

講師 公益財団法人 日本中小企業福祉事業財団

中国支局 担当者

②働き方改革関連法について

講師 広島労働局労働基準部監督課

労働基準監察監督官 石井 あつ子

雇用環境改善・均等推進指導官 上内 隆司

(4) 11月 広島支部との合同研修会

201名（広島 136名、福山 65名）

研修内容 ①現場にとって労務リスクってどれだけ怖いのですか？

②ハマキョウレックス事件最高裁判決・長澤運輸事件最高裁判決は、理論的・実務的にどのような影響を与えるか？

講師 クラウンズ法律事務所 代表弁護士 藤川 久昭

(会員の実母) 広島支部

呉支部

(会員の義母) 広島支部

5. 社労士試験事務受託に伴い、試験監督員等67名が協力、実施した。
6. 紛争解決手続代理業務試験事務受託に伴い、協力、実施した。
7. 会員データの整理、会計資料の作成等事務の合理化を推進した。
8. 連合会認証局への加入促進及び会費の口座振替を推進した。
9. 会則等の変更及び検討を実施した。
10. 社労士制度創設50周年記念事業を実施した。
11. 事業開発委員会において、広島県行政書士会と外国人技能実習制度について、また広島県がん対策課と病気治療と就労にかかる両立支援について、それぞれ意見交換を実施した。

II. 研修関係

1. 研修会の開催（広島・三原・福山の各会場で実施）

(1) 4月 「働き方改革の推進に係る連携協力に関する協定」に基づく研修会

125名（広島 74名、福山 51名）

研修内容 ①県の働き方改革に向けた取り組みについて

講師 広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課

②「広島県働き方改革実践認定企業」からの取組事例のご紹介

講師 広島会場 株式会社山崎本社 代表取締役会長 林 正史

講師 福山会場 株式会社オーザック 専務取締役 岡崎 瑞穂

(5) 1月 基礎実務研修会

45名 (広島 31名、福山 14名)

- 研修内容 ①社会保険の基礎的な実務について 講師 広島会場 広島支部 松本 明子
福山会場 福山支部 島田 貴裕
②労働保険の基礎的な実務について 講師 広島会場 広島支部 倉光 健二
福山会場 福山支部 河良 貴裕

(6) 2月 労務管理研修会

241名 (広島 161名、三原 80名)

- 研修内容 ①広島労働局 雇用保険電子申請アドバイザーからのお願い
講師 当会電子化委員長 伴 守
②「働き方改革関連一括整備法」解説と中小企業に対する具体策について
講師 株式会社リーガル・ステーション/
NAC 社会保険労務士事務所
職場マイスター・特定社会保険労務士 岩崎 仁弥

(7) 3月 新規加入会員研修会

41名 (広島)

- 研修内容 ①社労士法について 講師 当会広報部長 積河内 弘樹
②職業倫理について 講師 当会副会長 日南田 悟

新規加入会員研修については上記講義の他、役員による県会各種事業の説明を行った。

2. その他の研修

(1) 年金相談員研修

年金事務所相談員を対象に研修を行った。

(2) 全国社会保険労務士会連合会主催研修

- ① 第14回特別研修 (紛争解決手続代理業務に関する研修) 9月22日～11月23日

中央発信講義 30時間、 グループ研修 18時間、 ゼミナール研修 15時間

16名（広島県会受講者）（中央発信 17名（他県会1名含む）、グループ及びゼミナール29名（他県会13名含む））

② 2月 倫理研修 193名（広島2/1 75名、広島2/2 71名、福山2/1 47名）

Ⅲ. 広報関係

1. 社労士制度の広報

- (1) 会報を9月と1月に発行し、ミニ会報誌を5月、6月、7月、12月、1月に発行した。
- (2) ホームページを随時更新し、一般と会員向けに情報発信するとともに、会員名簿を随時掲載し、会員の利便性向上を図った。
- (3) ホームページ、新聞広告、ポスター等にキャッチコピー「支えます！職場の安心 企業の未来」を掲示した。
- (4) 社労士制度推進月間PR活動の一環として全国社労士会連合会作成のポスター、リーフレット等を関係官庁へ配布した。
- (5) 社労士制度推進月間PR活動の一環として「広島県社労士会セミナー」を開催した。

内容 ① 人を大切に作る企業づくり 講師 広島支部 佐々木 直美

② どう変わる？働き方改革関連法 講師 呉支部長 積河内 弘樹

参加者数 60名（一般参加者 26名含む）

- (6) 社労士制度推進事業として各支部において行う無料相談会を支援した。

広島支部 無料年金・労働相談会 相談員 20名、サポーター 6名、相談件数 98件

広島市中区役所「無料総合相談」 相談員 12名、相談件数 6件

廿日市市役所「無料総合相談」 相談員 6名、相談件数 4件

佐伯区民まつり 相談員 4名、相談件数 33件

南区安全・安心なまちづくりフェスティバル
相談員 3名、相談件数 7件

呉支部	「働くこと」等無料相談会（呉・呉市役所本庁舎）	相談員	4名、相談件数	13件
	「働くこと」等無料相談会（東広島・フジグラン東広島）	相談員	3名、相談件数	5件
三原支部	労働・年金無料相談会（フジグラン尾道）	相談員	5名、相談件数	0件
福山支部	50周年記念講演後の無料相談会	相談員	3名、相談件数	3件
	福山市役所社会保険労務相談	相談員	6名、相談件数	19件
三次支部	無料相談会（三次サングリーン）	相談員	3名、相談件数	8件
	（安芸高田市クリスタルアージュ）	相談員	1名、相談件数	2件

(7) 新聞を媒体として社労士業務の広報、並びに活用促進について広告した。

- ① 社労士制度推進月間に合わせ「働き方改革関連」セミナーおよび「社労士会労働紛争解決センター広島」、「街角の年金相談センター広島・福山」、「総合労働相談所」「医療労務コンサルティング」のワンストップ体制を中国新聞に広告（平成30年10月7日掲載）
- ② 広島商工会議所、広島商工会連合会の会報誌等を活用し社労士の活用をPRした。

(8) 広島自由業団体連絡協議会に参画し、社労士制度の広報および情報交換を行った。

- ① 広島自由業団体連絡協議会会議（平成30年7月24日、平成31年2月5日）に出席し、活動内容を報告・PRした。
- ② 広島自由業団体連絡協議会と広島市との共催により無料よろず相談会（平成30年11月13日、於：広島市庁舎）を実施し、延6名が相談員として出席した。

相談件数 9件（面接 8件、電話 1件）

(9) 「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の構成組織として、会議に出席し、会の「働き方改革推進」への取り組みについて広報した。

なお、本会議は昨年、労働施策総合推進法第10条の3に基づく法定協議会と認定された。

(10) 学校教育での社労士の活用について

会員延べ18名により、県立広島大学、朝日医療専門学校広島校、比治山大学（マスコミュニケーション・社会臨床心理学科、子ども発達教育学科、管理栄養学科、言語文化学科）、比治山大学短期大学部（美術学科、総合デザイン学科、幼児教育学科）、IGL 医療福祉専門学校、広島市立広島商業高等学校、広島県立海田高等学校定時制、広島市立大手町商業高等学校定時制での「出前授業」を実施した。

(11) 社労士制度50周年記念誌を、CDで発行した。

2. 社労士の地位と認知度の向上

(1) 行政機関、刑務所等相談会への協力を通し社労士の地位と認知度の向上を図った。

相談員延べ 36名

3. その他

(1) 全国社労士国民年金基金加入促進について会報を通して行った。

(2) 社労士賠償責任保険のPRを会報に掲載して行った。

(3) 50周年記念行事への機運醸成のためにピンバッジ着用運動を行った。

(4) 連合会実施の「学校教育推進のための情報交換会」において広島県会の取組発表を行った。また、「広報担当者会議」へ出席した。

IV. 業務関係

1. 職域環境の確立と地位向上の促進

(1) 苦情処理相談に係る打合せ会議 3回実施した。

- (2) 業務に係る打合せ会議 1回実施した。
- (3) 業務侵害等に関する事及び不適切な情報発信等について、ホームページ、ブログ等の検索を行った。
- (4) 中国税理士会及び全国健康保険協会広島支部と意見交換を行った。

V. 事業関係

1. 社労士の業務拡大・改善に関する事項

- (1) 労務監査・労働条件審査推進委員会を実施した。
 - ① 広島県指定管理者選定委員会5部局に6名の委員を派遣した。
 - ② 広島県他11市町の労務監査指導監査専門員として社会福祉法人74法人を22名で監査を行った。
 - ③ 廿日市市の建設工事の施工業者のうち元請け2業者に対して労務監査を行った。
 - ④ 広島県と委託・役務業務契約を締結している業者のうち8業者に対して労務監査を行った。
 - ⑤ 広島県の低入札価格調査対象工事に係る工事完成後調査における労務監査を23業者に対して実施した。
 - ⑥ 安芸高田市の低入札価格調査対象工事に係る工事完成後調査における労務監査を5業者に対して実施した。
 - ⑦ 広島県中小企業家同友会で会員向けのセミナー及び相談会を実施した。

(2) 医療労務コンサルタント事業の拡充

- ① 地区単位の医師会を訪問して、小規模医療機関を対象とした医療労務コンサルタント事業を促進した。

2. 相談コーナー

(1) 常設行政相談会を実施した。

- ① 行政評価局の「行政困りごとなんでも相談所」(第3木曜日)に相談員1名を派遣した。

(2) 「総合労働相談所」を開設した。

- ① 毎月第2・4木曜日に開催、平成30年度中の相談件数 労働相談等 62件(前年比30件増)

3. 全国健康保険協会広島支部との協力関係維持

4. ゆうちょ銀行に於ける「年金裁定請求代行業務」受託 44件

5. 広島労働局に於ける「医療労務支援事業」を平成30年4月2日より平成31年3月29日まで受託 61件（個別相談）

6. 「災害復興支援事業」への協力

(1) 広島県災害復興支援士業連絡会 6回出席

Ⅵ. 広島県社会保険労務士会 街角の年金相談センター運営部関係

1. 日本年金機構「街角の年金相談センター広島・福山」の運営を実施した。

(1) 社労士相談員 広島9名、福山14名

2. 日本年金機構中国ブロック本部との協議を4回実施した。

(1) 日本年金機構との事務手続き等について

3. 日本年金機構との年金相談窓口等の運営業務受託

(1) 年金事務所（巡回相談を含む）の年金相談窓口での相談対応及び総合相談室における総合相談に対応（延べ3,782名）

Ⅶ. 社労士会労働紛争解決センター広島関係

(1) あっせん件数 1件（不応諾 1件）

